



市民と議会をつなぐ
コミュニケーション機関誌



2023年8月

第70号



なんじょう 市議会だより

令和5年6月定例会号

- 議案ピックアップ…………… 2
- 議員別表決状況…………… 8
- 一般質問…………… 10
- 意見書・決議書等…………… 21



撮影場所：新原ビーチ

撮影日：令和5年7月6日

第 3 回臨時会 (5 月 26 日)

報告第 3 号 財政課

専決処分の報告について

損害賠償請求に対する和解及び損害賠償額の決定について
南城市大里における車両自損事故について、南城市が加入している全国町村会総合賠償保険金請求により、当事者へ賠償金 (14,696 円) を支払うことで和解しました。

承認第 1 号 総務課

専決処分の承認について

南城市情報公開条例の一部を下記のとおり改正するもの
「及び個人情報の保護に関する法律」を「、個人情報の保護に関する法律」に改め、「実施機関を」を「実施機関及び議会個人情報保護条例第 1 条に規定する議会を」に改正。
「又は第 102 条第 1 項」を「若しくは第 102 条第 1 項又は議会個人情報保護条例第 20 条第 5 号ア、第 35 条第 1 項若しくは第 42 条第 1 項」に改め、「第 60 条第 1 項」の次に「又は議会個人情報保護条例第 2 条第 4 項」を加える改正です。

承認第 2 号 税務課

専決処分の承認について

令和 5 年 3 月 31 日に公布された地方税等の一部を改正する法律 (令和 5 年法律第 1 号) の施行に伴い、南城市税条例 (平成 18 年南城市条例第 46 号) の一部を改正するため、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから専決処分とします。

承認第 3 号 税務課

専決処分の承認について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令が令和 5 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、南城市固定資産税の課税免除条例を改正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから専決処分とします。

承認第 4 号 国民年金課

専決処分の承認について

令和 5 年 3 月 31 日に公布された地方税等の一部を改正する法律 (令和 5 年政令第 132 号) の施行に伴い、南城市国民健康保険税条例 (平成 18 年南城市条例第 101 号) の一部を改正するため、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから専決処分とします。

承認第 5 号
財政課

専決処分の承認について

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金として、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯（市民税均等割非課税世帯、家計急変世帯、ひとり親世帯）に対し支援を行うため児童一人あたり一律 5 万円の特別給付金を早急に支給するにあたり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから専決処分とします。補正予算額 1 億 3,158 万 1 千円



議案第 31 号

令和 5 年度南城市一般会計補正予算（第 2 号）について

●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【社会福祉課】1 億 9,469 万円
物価高騰による負担額を踏まえ、特に影響の大きい低所得世帯（市民税均等割非課税世帯、家計急変世帯）に対し、一世帯あたり 3 万円の給付金を支給します。



議案第 32 号
国民年金課

令和 5 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

令和 4 年度南城市国民健康保険事業特別会計の決算において、歳入が歳出に対して不足することが見込まれ、不足額を補填するため令和 5 年度南城市国民健康保険事業特別会計予算から 1 億 8 千万円を繰り上げ充用するための補正です。



■ 補正予算の概要 ■

【令和 5 年第 3 回 5 月臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	1 億 3,158 万 1 千円	272 億 6,417 万 8 千円	承認 5
	1 億 9,469 万 円	274 億 5,886 万 8 千円	31
国民健康保険事業特別会計	1 億 8,000 万 円	60 億 1,370 万 1 千円	32

※後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計については補正なし。



第4回定例会(6月12日~30日)

議案第33号 こども保育課

南城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

令和5年4月1日の組織機構改革により、こども保育課が新設されたことに伴い、南城市子ども・子育て会議条例を改正する必要がある、「子育て支援課」を「こども保育課」に改める条例の一部改正です。

議案第34号 こども保育課

南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)の改正に伴い、南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正です。

議案第35号 こども保育課

南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)の改正に伴い、南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正です。

議案第36号 まちづくり推進課

久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について

久高島留学センターの改修事業を行うため、辺地に係る公共的施設の総合整備の財政上の特別措置、辺地対策債を活用するための計画の一部変更です。

議案第37号 まちづくり推進課

指定管理者の指定について

公の施設管理を指定管理者に行わせるために、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

施設の名称：久高島水産加工施設

指定管理者：特定非営利活動法人 久高島振興会

指定の期間：令和5年7月1日から令和8年3月31日まで

議案第38号 観光商工課

南城市エコリサイクル推進事業物品売買契約について

南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年南城市条例第43号)第3条の規定に基づき、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

契約方法：一般競争入札

契約金額：1,822万7千円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額165万7千円)

契約相手：ヤンマー沖縄株式会社

議案第39号
都市整備課

市道の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、
次のとおり市道の路線を廃止する。

路線名：いりえどあがりえどせん西江戸東江戸線
起 点：南風原町字宮平 853 番 6
終 点：南城市大里字古堅 1173 番 2



議案第40号
都市整備課

市道の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定により、
次のとおり市道の路線を認定する。

路線名：いりえどあがりえどせん西江戸東江戸線
起 点：南風原町字宮平 853 番 6
終 点：南城市大里字古堅 1183 番 1

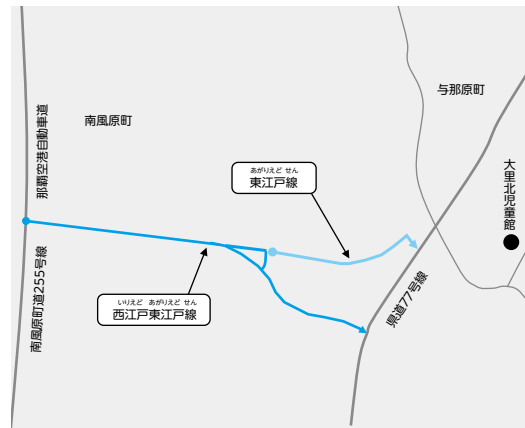


議案第41号
都市整備課

市道の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定により、
次のとおり市道の路線を認定する。

路線名：あがりえどせん東江戸線
起 点：南城市大里字古堅 1128 番 2
終 点：南城市大里字古堅 1173 番 2



議案第42号
都市整備課

市道の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

路線名：南風原手登根線
起 点：南風原町字宮平 917 番 3
終 点：南風原町字宮平 968 番 2

※起点のある南城市側で開発の予定があり、既設道路の規定上幅員を9m確保する必要がある。
そのため、今回南風原町の同意が得られたので、南城市道に認定するものである。

- 南城市庁舎1階吹抜部雨よけ^{ひやし}底設置工事【財政課】 1,174万円
市役所1階の車いす利用者駐車場が整備されている区画において、南側が吹き抜けになっていることで、駐車場利用者が降雨時に雨に濡れるなど不便をきたしていることから、吹き抜け部に雨よけ用の底を設置。庁舎利用者の安全の確保と利便性の向上を図ります。
- 久高島振興・関係人口創出拠点機能強化事業【まちづくり推進課】 1,196万6千円
久高島において関係人口の創出と経済基盤の強化を目的に、宿泊・飲食・交通施設の機能を強化します。今年度は、久高島特産品展示即売施設改修(食事処とくじんのトイレとシロアリ被害改修)設計業務と、久高島振興施設等機能強化整備(久高島宿泊交流館と久高・安座真船待合所の改修)基本計画策定業務を実施します。
- コミュニティ助成事業【まちづくり推進課】 315万6千円
全国自治宝くじを財源として、コミュニティ活動の支援を行います。今年度は、高宮城区民会(大里)、仲伊保自治区(佐敷)、糸数自治会(玉城)、外間自治区(佐敷)を対象とし、エアコンやカーテンなどの備品の整備が実施されます。(※知念地域はすでに全自治会が活用を終了しております)
- 政策参与報酬【DX推進課】 △384万円
前政策参与が令和5年3月末に退職したため、その報酬の減額補正です。
- 放課後児童クラブ待機児童対策事業【こども保育課】 570万8千円
令和5年度当初において放課後児童クラブの待機児童が多数(80名)発生したことから、待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、既存の児童館や小学校、公民館を活用し、専門スタッフを配置します。また、学校から距離がある児童館については、学校から児童館までのお迎え補助員を配置。放課後の子どもの安心・安全な居場所を提供します。
- 就学前教育・保育施設整備補助金【こども保育課】 8,020万2千円
女性就業率の上昇や核家族化の進行に伴い、今後も増加が見込まれる保育施設利用ニーズを満たすため、受け皿となる保育所の整備を行い、子育て環境の充実を図ります。今回は、令和6年4月開園予定の(仮称)嶺井小規模保育園整備にかかる費用の一部を補助するものです。
- 令和3年度住民税非課税世帯等給付金事務費/令和4年度住民税非課税世帯給付金及び価格高騰緊急支援給付金事業費/令和4年度住民税非課税世帯給付金及び価格高騰緊急支援給付金事務費【社会福祉課】 2億1,861万3千円
実費確定に伴い、償還するものです。償還額が大きい理由は、国から速やかに生活支援を行うため非課税世帯のみならず、家計急変世帯も対象となったことから、予算不足がないように多めに予算計上したこと、給付対象として想定した世帯からの申請手続きがなされていなかったことが要因です。

産業教育委員会関連

- 配合飼料緊急対策支援事業【産業振興課】 3,548 万 7 千円**
物価高騰により経営に多大な影響を受けている畜産農家及び水産養殖業者の負担を緩和するため、配合飼料等の購入経費の一部を支援するものです。
- 水産業緊急対策支援事業【産業振興課】 601 万 7 千円**
原油価格高騰の影響を受けている漁業者の負担を緩和するため、漁船燃料費の一部を支援するものです。
- 肥料価格高騰対策支援事業【産業振興課】 1,061 万円**
物価高騰により農業経営に多大な影響を受けている農業者の負担を緩和するため、農業用肥料の購入経費の一部を支援するものです。
- 畜産糞尿処理基本計画策定業務【産業振興課】 1,091 万 2 千円**
現在、市が取り組んでいる畜産糞尿処理施設建設に向け、乳用牛と肉用牛の糞尿処理方法を明確にするため、今回は基本計画策定を行うものです。
- 海野漁港^{にさばき}荷捌施設基本設計委託業務【産業振興課】 608 万 3 千円**
築造から 42 年経過している海野漁港荷捌施設は経年劣化等によりコンクリート外壁の落下や鉄筋の腐食している状況にある。今回は施設整備に向けて基本設計を行うための補正です。
- タウン都市計画図窓口オンライン検索システム導入事業【都市計画課】 285 万 1 千円**
現在窓口や電話で確認する必要がある都市計画等の内容（用途・各種規制等）をオープンデータ化し Web サイトで公開するシステムを導入するものです。
- 公共施設予約・スマートロック管理システム及びスマートロック導入事業【生涯学習課】 1,914 万 1 千円**
学校体育施設利用者の利便性向上を目的に、キャッシュレス決済対応の Web 予約システムの導入と鍵の受け渡しが不要となるスマートロックシステムを導入するものです。

議案第 44 号

令和 5 年度南城市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

今回の補正は糸数配水池築造工事を実施するにあたり、債務負担行為を設定するもので事項、期間及び限度額は以下の通りです。

事 項	期 間	限度額
糸数配水池築造工事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	6 億 5,203 万 4 千円

補正予算の概要

【令和 5 年第 4 回 6 月定例会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	4 億 3,746 万 2 千円	278 億 9,633 万 円	43

※国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計については補正なし。

※水道事業会計については、債務負担行為のみの補正のため、収入・支出は補正なし。

議案番号	件 名	議決結果
第 3 回臨時会 会期日程：令和 5 年 5 月 26 日（金） 1 日間		
報告第 3 号	専決処分の報告について	報告
承認第 1 号	専決処分の承認について	承認
承認第 2 号	専決処分の承認について	承認
承認第 3 号	専決処分の承認について	承認
承認第 4 号	専決処分の承認について	承認
承認第 5 号	専決処分の承認について	承認
議案第 31 号	令和 5 年度南城市一般会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
議案第 32 号	令和 5 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
第 4 回定例会（6 月） 会期日程：令和 5 年 6 月 12 日（月）～ 30 日（金） 19 日間		
議案第 33 号	南城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 34 号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 35 号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 36 号	久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について	可決
議案第 37 号	指定管理者の指定について	可決
議案第 38 号	南城市エコリサイクル推進事業物品売買契約について	可決
議案第 39 号	市道の廃止について	可決
議案第 40 号	市道の認定について	可決
議案第 41 号	市道の認定について	可決
議案第 42 号	市道の認定について	可決
議案第 43 号	令和 5 年度南城市一般会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 44 号	令和 5 年度南城市水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
陳情第 8 号	コロナ禍での軽油価格高騰等に伴う公共交通としての深刻化する路線バス事業への緊急支援等について（要請）	趣旨採択
陳情第 14 号	陳情書について	採択
発委第 3 号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと 18 歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書	原案可決
発委第 4 号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	原案可決
発委第 5 号	「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決
発委第 6 号	学校における教員不足と長時間労働問題の抜本的改善を求める意見書について	原案可決
発議第 1 号	南城市議会 9 月定例会最終日の服装に関する決議について	決定
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会）	決定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決定
	議員派遣の件について	決定

で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	知念 俊也	徳田 高男	ずけらん長風	宮城 尚子	高江洲順達	大城 喜弘	普天間真也	新里 嘉	西銘 幸太	上地寿賀子	松田 兼弘	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	森山 悟	宮城 秋夫	運天 貴也	平田 安則	安谷屋 正	中村 直哉	
詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P6～7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。



ひら た やす のり
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



まつ だ けん ひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 馬天港管理について

新開第二団地側の埠頭用地及び緑地の管理及び不法投棄物、漂着ごみが陸揚げされた集積ごみ等の処理について伺います

答 交付金を活用し処理を行っていく予定です

●土木建築部長 玉那覇 勲

南城市が維持管理を行うことになっており清掃や除草作業等による美化に努め、不法投棄物、漂着ごみ等の処理は港湾管理事務移譲交付金を活用し処理を行っていく予定です

喫緊にやるべきことは事務移譲金を増額して対応する事も加味されましたので、埠頭用地の出入口のゲート設置とか重ねて要請していきたい

質 新開団地東側の護岸整備について

護岸改修計画取組状況と佐敷海岸海辺のまちづくり構想策定との関連と整備方針を伺います

答 令和6年頃からの事業化を目指したい

●土木建築部長 玉那覇 勲

県で設計に必要な調査、海岸保全区域指定等に必要な資料の作成も行われており、指定に向けた手続きを進めていく予定で令和6年頃からの事業化を目指したいということです

佐敷海岸海辺のまちづくり構想策定との関連については、市の構想と照らし合わせながら整備に向け協議を進めてまいります

質 佐敷東地区からの避難道路について

海岸側低地部に暮らす多くの市民の命と暮らしを守るためには高台避難道路の整備は急務です。避難道路と南部東道路を国道331号バイパスとして位置づけ、国直轄で一体的に整備することができないか市の見解を伺います

答 再三要請要望しているところです

●土木建築部長 玉那覇 勲

国直轄化して整備することを、国、県に対し再三要請要望しているところです

●市長 古謝 景春

私も同感です
事例もあり、そういう方向性でやりたいということで申入れをしています

※「佐敷東地区かんがい排水事業について」質問し、意向調査未回答の地権者へ再度周知を行うとの答弁がありました

質 国の『安全保障3文書』の南城市への影響について

『安保3文書』は、自衛隊のミサイル部隊の増強など米軍と一体となった沖縄南西諸島の軍事要塞化を進めるものです。

敵基地攻撃は、相手国の国民の殺戮を行うことになり報復攻撃を招き住民が戦火にさらされることになる。住民の生命財産を守る地方自治権が奪われることが危惧される。今やるべきことは平和の準備です。

- (1) 市民の生命財産を守る責務のある自治体のトップの市長の認識を伺います。
- (2) 市内の自衛隊基地にかかる半径1キロメートル以内の集落数、人数。学校等公共施設数を伺います。

答 首長、行政として責務を認識

●総務部長 泉 直人

- (1) 市民の生命財産を守る責務は、首長、行政としてしっかり取組んでいくことだと認識しております。
- (2) 航空自衛隊知念分屯基地は、集落8、人数は、2,725人、学校は、佐敷小学校、佐敷中学校。陸上自衛隊知念分屯地は、集落数7、人数は、1,255人、学校等は、知念小学校。

要望 自衛隊基地が住宅地や学校近くにあり、有事になると大変な状況になります。自然災害は人の力では止められませんが戦争は人の力で止められます。命どう宝。ミサイルではなく平和の外交を地方から進めていきましょう。

質 子ども医療費無料化について

18歳までの助成拡大を求めます。国、県の動向を伺います。

答 県、市町村と助成拡大協議していく方向

●福祉部参事 與那嶺 幹

沖縄県に確認したところ事業実績、市町村の意向、県、市町村財政状況の実績を踏まえつつ18歳までの医療費助成について協議していく方向との回答を得ています。



しん ざと 新里 ただし 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。




あだに や 安谷屋 ただし 正

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 学校施設開放について

市内の小中学校は毎月第三日曜日を家庭の日とし、基本、クラブ・部活動もお休みです。その日の施設活用を自治会、各種団体等へ推奨、周知することで、コミュニティースクールへの関心にも繋がるのではと思うが所見を伺う。

答 推奨していきたい

●教育部参事 與儀 毅

ホームページや広報誌、公共施設予約システムのお知らせ欄等をおして、更なる利用促進に向け努めてまいります。

質 地域課題について

- ① 市道南風原田原線、嶺井土改1号線が交わる三叉路の安全対策、注意喚起等ができないか伺う。
- ② 旧大里北小学校跡地周辺の跡地利用についての現況、今後のスケジュールについて伺う。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

① 車線の色分けを含め、最適な安全対策を検討してまいります。

●総務部長 泉 直人

② 昨年12月に嶺井区から提出された跡地利用に関する要望書を踏まえ庁内関係部署と情報を共有し協議を進めている。令和5年度中に住宅開発及び多目的交流エリアの整備等を行うための事業候補者を公募型プロポーザルにより選定する予定です。

質 第三次南城市地球温暖化対策実行計画について

- ① 目標達成に向けての課題
- ② 温室効果ガス削減目標に向け、民間アドバイザー派遣導入の検討も必要と考えるが見解を伺う。

答 今後検討していく

●市民部長 城間 みゆき

- ① 不要な照明の消灯、空調機器の室温管理の徹底などこれまでどおりの取り組みや、LED照明への切り替えのみでの目標達成は難しいことが課題である。
- ② 目標達成に向け、市としての方向性をしっかり議論しながら、段階的に対応していく、アドバイザー派遣事業についても今後検討してまいります。

※ 他、子供の脳を守る取り組みについても質問を行う。

質 コストコ開業に向けた市民への還元策および周辺環境整備について

- ① コストコ会員入会費用の減免と地元優先雇用を要請していただきたい
- ② コストコ予定地向かいの農業振興地域を、民間活力を巻き込んだ開発ができるように施策が打てないか伺う
- ③ 交通渋滞に対する地域からの懸念の声が絶えない。改めて、親慶原ロータリーおよび糸数入り口をラウンドアバウト化できないか伺う

答 以下の通り

●企画部長 玉城 勉

- ① 入会費については1,000円割引等を実施。地元優先雇用も含めて再度申し入れしていきたい
- ② 様々な開発圧力が起こることは想定済みであり、開発と保全のバランスをとりながら地域のポテンシャルを活かせるような具体策を次期都市計画マスタープランで示していきたい

●土木建築部長 玉那覇 勲

③ 交通渋滞の緩和や安全確保について、沖縄県および関係機関と協議していく

質 みどりの食料システム法を活用した農業振興について

同法の下、様々な施策が展開されている中、南城市における環境保全型農業に取り組んでいる農家数および支援策を伺う

答 以下の通り

●農林水産部長 外間 孝明

エコファーマー認定者が15名、有機農法認定者の個人で5名、法人の6社。主な品目はキュウリ、トマト、インゲン、ゴーヤなど
化学農薬及び化学肥料の低減策として、有機肥料の活用を奨励し、堆肥及び緑肥の購入者に補助金を交付している

要望 南城市として有機栽培など高付加価値が得られるような栽培方法に特化した産地を形成して、農家の所得向上につながる施策の展開を要望し今後の農業政策を見守りたい

質 県道整備について

目取真交差点(コンビニ前)への右折帯設置を求める

答 優先度を勘案しながら検討

●土木建築部長 玉那覇 勲

今後の状況を確認しながら安全対策を検討するとの南部土木事務所からの回答であった



なか ま みつ え
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 親子交流(面会交流)支援について

(離婚後)こどもが自尊心と心の安定を感じながら育つためには、経済面の養育費と愛情面の親子交流の両方大切です。DV事案等例外はありますが、離婚率が高い上に養育費不払いが多い沖縄県こそ親子交流支援に積極的に取り組む必要があります。(関連4項目)

答 親子交流はこどもの健やかな成長のためにも重要

●福祉部参事 與那嶺 幹

こども相談課が対応するが、業務として具体明記する事については検討したい。相談対応や学ぶべき事もいろいろあると思うので、支援団体と意見交換する機会を持ちたい。

●副市長 當眞 隆夫

支援が必要な事業だと思っている。今年度からこども相談課が創設されたが、今後も福祉部全体で改善をしながらより良い市民サービス、仕組みづくりに取り組んでいきたい。

質 小中学校における長時間労働と時間管理の課題について

給特法は、日本の教職員の業務が曖昧で守備範囲が広い事への対策だったのにも関わらず、今では長時間労働を正当化、助長させるものとなっています。深刻な教員不足の流れを止めるためにも抜本的改善が求められていますが、本市の現状と見解について伺います。(関連6項目)

答 財源課題等含めしっかり(国へ)要望していく

●教育部参事 與儀 毅

教職員の勤務時間定時とは8時15分から16時45分。正確な勤務実態を把握する事に努め、業務負担軽減を図っていく。現取組みとして職員会議の見直し、効果的な家庭訪問の実施、各種行事等の見直し等を行っている。

●教育長 具志堅 兼栄

不登校児童生徒数や教職員の精神疾患休職率等、沖縄県の現状は厳しいものがある。教職員の環境改善なくしてこども達の環境も変わらない。学校現場と調整しながら教育行政としてしっかり対応していきたい。

質 スポーツ・文化活動派遣費補助金要綱について

- ① 第2条の(1)運動競技(スポーツ)に関する補助の対象の内容(上部団体等)該当市内大会についての市の考え方について伺う。
- ② 第2条の(2)文化活動の補助対象の内容(上部団体等)該当しない大会等引率する保護者に対しての補助について市の考え方について伺う。

答 今回については、補助対象範囲を広げて対応している

●教育部長 宮城 光也

- ① 今後要綱等を確認しながら、南城市の学生ができる様行っていく。
- ② 文化活動補助金についても今後も対応して行く。

質 南城市内の雑草対策について

- ① 奥武橋手前から玉城海岸の雑草の草刈りについて
- ② 南城市内・国道・県道・市道の除草作業について

答 今後早めの対応を行っていく

●農林水産部長 外間 孝明

- ① 護岸については、対応済みである。
- 土木建築部長 玉那覇 勲
- ② 尚巴志ハーフマラソン大会前に実施している年2回~3回程度である。

質 玉城福祉センターの施設は老朽化に伴い、解体作業が予定されていると思いますが

- ① 解体作業はいつ頃の予定であるか。
- ② 解体後の跡地利用について。
- ③ 敷地内にあるワークセンター南城玉城の施設は今後の運営をどの様に考えているのか。

答 今後市民と話しながら対応して行く

●総務部長 泉 直人

- ① 11月ごろに解体工事を予定している。
- ② 令和2年民間提案制度より、(株)ジェイシーと協議を始めている。
- 福祉部長 外間 勝利
- ③ 今後事業者と話し合いを持ちながら、対応して行く。

※ 図書館についても質問致しました。



め かる てつ じ
銘 莉 哲 次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



おお しろ き こう
大 城 喜 弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 带状疱疹ワクチン接種の助成について

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労・免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するが、日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれている。予防のためにワクチンが有効だが、費用が高額のため接種を諦める高齢者も少なくない。よって一定の年齢以上の市民に対する带状疱疹ワクチンの助成制度の創設を求めたいが見解を伺う

答 国の動向を踏まえて判断したい

●市民部参事 森田 ゆかり

予防接種法に基づかない任意接種のため、全額自己負担でワクチン接種の助成を本市では行ってない。国においては、公費負担で実施する定期接種化について議論されていることから、今後は国の動向を踏まえ、判断してまいりたい

質 公共施設内の授乳室設置について

シュガーホールを利用する子育て世代の皆さんが安心して利用出来るようにベビーケアルーム(授乳室)の整備を求めたいが見解を伺う

答 ベビーケアルームの設置に向けて検討する

●企画部参事 糸数 義人

シュガーホールでは、授乳室に関するお問い合わせが年に4、5件程度あり、授乳施設が求められるため、必要性は認識している。移動式のベビーケアルームの設置も今後視野に入れてあらゆる可能性を排除せずに、対応を検討する

質 公共トイレの整備について

奥武地区の公共トイレが老朽化により、修繕整備が必要な箇所が多数ある。観光客の増加に伴い、使用頻度が激増している状況にもあり、利用者が安全安心に使用できるよう早急に改修工事をする必要があると思うが見解を伺う

答 奥武区や関係課と協議を行い、改善に向けて取り組む

●農林水産部長 外間 孝明

子供達や観光客も使用することから、奥武区や関係課と協議を行い、改善に向けて取り組む

質 かんがい排水事業について

一次産業である農業は、農産物を生産するために農業用水が欠かせません。そこで、以下の通り伺う。

- ① 南城市の土地改良地のかんがい排水事業済の率は何パーセントか。
- ② 目取真区のかんがい排水事業の計画はあるか

答 以下の通り

●農林水産部長 外間 孝明

- ① 本市の土地改良区約800haに対して、かんがい排水事業整備完了地区の受益面積が70.7haで約9%、現在整備中の面積225.1haを含めると整備率は約37%になります。
- ② 目取真のかんがい排水事業、農業農村整備事業管理計画においてされております。

質 水害対策について

字稻嶺地内で冠水し、床上浸水という甚大な被害が発生しました。そこで、以下の通り伺う。

- ① 床上浸水の被害について把握しているか。
- ② 甚大な被害が起きないようなどのような対策を考えているか。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 令和4年5月31日の大雨による床上浸水の被害報告を受けております。
- ② 当該箇所の抜本的な対策については、排水系統の見直し等大規模な改修が必要だと考えており、事業化に向け活用できる補助メニューの検討を進めて参ります。また、維持管理において、既設排水路の断面閉塞等の対策を講じてまいります。

質 地すべり災害について

字稻嶺地内にあるさくら保育園の前の道路の先で地すべりを起している箇所がある。そこで、以下の通り伺う。

- ① 地すべり対策及び道路復旧の計画はあるのか。
- ② 地すべり箇所の下の民家への流水対策はあるのか。

答 以下の通り

●農林水産部長 外間 孝明

- ①② 有効な補助事業がないか模索してまいります。



ふてんま しんや
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。




うん てん たか や
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 地域課題について

大里嶺井区の市道大山線にて当該道路は水兼道路の為、大雨時に道路を伝い雨水が民家駐車場まで大量に流れる事例が発生。また同道路は路肩が数か所陥没し通行時危険な状態です。以下について伺う

- ① 整備計画はあるか ② 排水対策について

答 維持補修工事、側溝の新設に向け検討する

- 土木建築部長 玉那覇 勲
- ① 現在整備計画は無いが危険箇所については維持補修工事で対応
- ② 下流側への流出量を分散するために横断側溝の新設に向けて検討する

質 冠水対策について

市道嶺井土工1号線にて宮平川と交わる部分で大雨時、冠水被害が市民から報告されており今後の冠水対策について伺う

答 以下の通り

- 土木建築部長 玉那覇 勲

令和4年度に本市と南風原町が費用負担し国場川水系浸水解析設計委託業務を実施。調査結果を精査し流末となる南風原町とも調整しながら解決に向け取り組む

再質 同箇所にて冠水時コンクリート柵の蓋が浮いて外れることがあるが対処は

- 農林水産部長 外間 孝明

土建部と調整しながら対応を進めていく

質 健康増進について

近年、若者の間では健康意識の高まりから筋力トレーニングを行う者が増えている。今後幅広い世代が利用できるようトレーニング施設の整備を行うことが重要と考え以下について伺う

- ① 各トレーニング室の機材の導入後使用年数
② 今後社会体育施設の統廃合計画について
③ トレーニング室の機材の拡充について

答 以下の通り

- 教育部長 宮城 光也
- ① 知念体育館で約30年、佐敷スポレクは25年、陸上競技場、玉城体育館は5年経過
- ② 知念体育館は老朽化のため廃止予定。施設機能としてアリーナ機能を学校体育館にトレーニング機能は別の体育館へ移転を検討
- ③ 機材の拡充は必要に応じて対応していく

質 道路環境整備について

南城市内の国道、県道及び市道等において、樹木が伸びて見通しが悪くなっている箇所があり、台風時の強風で停電や火災、電柱の倒壊の原因に繋がる可能性も心配される。交通安全と防災の観点から、伐採など早急な対応が必要と考えます

答 市道周辺は、伐採願等の文書を所有者へ発送し促してまいります

- 土木建築部長 玉那覇 勲

国道及び県道については、管理者より早急な対応が必要と判断した場合、それぞれの管理者で伐採を行うとの回答

再質 今年で20回大会の尚巴志ハーフマラソンコースの環境を綺麗にすることは、南城市のイメージアップにも繋がると考えます

- 市長 古謝 景春

国道は年2回程清掃をしていますが、沖縄では最低でも5回程度の清掃が必要。県知事と一緒に、道路関係へ要請しようと思っております

質 老人福祉事業について

ミニデイサービスは、高齢者向けに健康相談やレクリエーション活動などを通じ、閉じこもり防止や認知症、機能の低下予防等の目的で、市内各公民館などで行われていますが、地域からの要望について伺う

答 移手段について、検討していきたい

- 福祉部長 外間 勝利

起伏のある知念地域の方から、公民館まで歩いている参加が厳しい、参加させたいが送迎時の事故が心配などといった、移手段に不安を抱える声が届いております

再質 参加者に対する保険制度について伺う

- 福祉部長 外間 勝利

社会福祉協議会が行う事業などに対応した傷害保険に加入しています。実施場所への、往復時の事故等による通院や入院などにも対応した傷害保険です



みやぎ しょうこ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 南城市歴史文化発信拠点について

- ① 施設の位置づけ、機能、役割
- ② 現時点での計画
(他全6項目を質問)

答 斎場御嶽周辺への整備を予定

●教育部長 宮城 光也

- ① 市内に点在する有形無形の文化財等を展示発信、市の歴史・文化の特徴を学び、体験できる場を創出。市民や国内外からの来訪者に活用してもらう施設である。
- ② 本年度基本計画、令和6年度設計、令和7年度より工事に入っていくたい。

質 南城型複合施設について

- ① 想定している公共施設機能
- ④ 中央図書館の設置
(他全4項目を質問。②③は掲載省略)

答 多世代共生型を検討

●企画部長 玉城 勉

- ① 老朽化した複数の公共施設の機能を統廃合するだけでなく、子育て、福祉、健康づくり等、幼年期から高齢期までのライフステージに応じた多世代共生型を検討している。
- ④ 所管部署において今後の図書館の在り方を検討しており、それらも踏まえた上で複合施設への導入の可否を検討していきたい。

質 以下の地域課題について早急の整備を求める

- ① 国道331号沿い知名バス停付近の歩道設置
- ② 知名区浜の神付近側溝ガードレール落下
- ③ 久手堅区知念郵便局向い～船泊りへの土砂崩れによる通行止め
- ④ 吉富集落から国道進入へのカーブミラー設置

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 事業主体となる南部国道事務所に確認、令和5年度に調査設計、同6～7年度に用地取得、同8年度に工事予定とのこと。
- ② 早急に復旧工事を行う。
- ④ 現場調査及び南部国道事務所と調整を行い、設置について調査・検討していく

●農林水産部長 外間 孝明

- ③ 復旧を行うための有効な補助事業がないか模索している。

※ 文字数の都合上、省略した項目や再質問等については、大変お手数ですが上のQRコードから動画にてご覧ください。



みやぎ あきお
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 教育行政について

- ① 給付型奨学金奨学生の応募状況について
- ② 英語検定試験の補助の状況及び成果について
- ③ 数学検定試験の補助について
- ④ 本市の児童生徒の学力状況及び学力向上対策について伺う。

答 数検、漢検の補助も検討する

●教育部参事 興儀 毅

- ① 問合せは何件かあったが、応募資格を満たせず応募はなし。
- ② 令和4年度は930名の受験者に受験料の半額補助し、準2級、2級の合格者が出ている。
- ③ 本市では、算数数学に力を入れていく方針なので、数学検定の補助と合わせて、漢字検定の補助も検討する。
- ④ 本市の小中学校の正答率は、全国平均に届いていない。

再質 平均以上の優秀な児童生徒の学力をもっと伸ばせないか

再答 ●教育長 具志堅 兼栄

向陽、開邦高校を目指せる生徒を育てていきたい。

質 ムラヤー構想について

- ① ムラヤー構想の成果と課題について
- ② 自治会加入率について
- ③ 南城市版自治会ハンドブックの活用について伺う

答 自治会加入率が下がってきている

●企画部参事 糸数 義人

- ① コロナ禍の困難な状況にありながら市民が主体となった地域づくりができています。課題は、担い手不足、自治会加入率低下、伝統芸能の継承の困難化などがある。
- ② 自治会加入率は9年前84.6%から66.3%と低下している。
- ③ ムラヤー学習会などで活用している。

再質 自治会加入促進の条例を制定することを提案する。

再答 ●企画部参事 糸数 義人

制定に向けて、前向きに検討する。

※ 他、平良及び大里ニュータウンの歩道整備等についても質問しました。



うえち すがこ
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



ちねん としや
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 不登校支援について

学校へ行けるようになる前の支援や神奈川県大和市「不登校特例校分教室」、鎌倉市「不登校特例校」の見解及び支援方針について

答 県外事例は予算上厳しい。社会的自立に向け孤立しないよう居場所を確保する

●教育部参事 與儀 毅
不登校児童に配慮し特別な教育課程を編成できるとして評価できますが、市では予算上厳しく広域行政による設置が現実的である。児童生徒の社会的自立を目指し、児童生徒と家庭が孤立しないようにすること、個に応じた居場所の提供を確保すること。

質 若者の資格取得支援について

各種業界は人材不足で業務や契約が成立しないなど深刻。また就職や転職のため資格を取得したくても個人で費用負担が厳しいのも現状です。若者応援や人材不足の企業へマッチングも期待されることから、沖縄産業開発青年隊へ希望する若者へ受講料65万円の補助について。受講料補助を実施している市町村について

答 受講料補助の制度構築に取り組んでいく

●企画部参事 系数 義人
資格取得は就職や転職に有利になり先行自治体の実情や課題を把握し検討する。受講料補助を実施しているのは3市。うるま市が先行になるので前向きに制度構築に取り組んで参りたい。
●福祉部長 外間 勝利
生活保護制度で技能習得費用があり生保からの脱却等に繋がる。

質 通学路(旧県道77号線)の早急な安全対策について

陥没が進んでいるように見受けられ、大里中学校や自転車通学の高校生の通学路であり、市も県南部土木事務所へ要請していますが県の認識と陥没の要因、整備の優先順位について。



大里中学校から与那原向け通学路陥没箇所

答 県が今年度工事発注し工期は6カ月間

●土木建築部長 玉那覇 勲
県に確認し陥没の要因は地表水、地下水の供給、侵食の起因が考えられる。県も危険性から優先順位を上げ実施設計の精査が終わり次第、今年度工事を発注し6カ月間の工期を見込んでとの事。

質 道路行政について

令和5年度沖縄総合事務局と南部市町村との国土交通行政に関する懇談会において、本市よりの要望事項、意見交換内容を伺う。

答 連携し検討していく

●土木建築部長 玉那覇 勲
本市より要望した事項は
① 南部東道路の整備促進について
② 南部東道路南城つきしるICからの延伸について
③ 国道331号(知念字具志堅~山里)の改良について
④ 佐敷海岸海辺のまちづくり推進についてである。
主な意見交換内容について
①②は引き続き協力体制の構築のほか関係機関と連携しながら事業推進を図っていきたい。
③ 令和元年度に対向車線への逸脱防止対策を行い一定の効果が認められている。今後も経過観察を行いさらなる対策が必要か検討したいとの意見。
④ 関係部局と連携しながら、地元の後押しをしていきたいとの意見があった。

質 ごみ焼却施設・最終処分場について

- ① 断念に至る経緯
- ② 今後のスケジュール

答 調整・協議中である。

●市民部長 城間 みゆき
① 移転費用の負担が困難であること及びスケジュールの大幅な遅れが見込まれることから新たな候補地を選定した方が費用負担の削減や工程の短縮が見込まれると判断。令和5年5月11日の3市3町理事協議会において具志頭地区の候補地を断念し、新たに候補地を選定することとなった。
② ごみ処理施設の候補地選定については本市及び八重瀬町を除く4町村にて令和6年度までに決定し令和19年度の供用開始に向け構成市町村と協議していく。最終処分場建設場所については、輪番制で八重瀬町に決定しており、八重瀬町で候補地を決定した後、具体的な場所の決定時期については、南部広域行政組合と調整。



しま ぶくろ ゆう すけ
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



とく だ たか お
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 公共施設について

奥武島いまいゆ市場観光施設機能強化事業について一括交付金を使っていくが要請側の負担はないのか

答 以下の通り

●農林水産部長 外間 孝明

これは市の施設です。指定管理として、奥武の漁業組合が行っておりますが、期限にきますと、どこが今度は指定管理をしたほうがいいかというのは、我々のほうでもしっかり検討していきたいと思っておりますので、場合によっては組合のほうで運営があまりよろしくない、ということが生じた場合、他の団体さんにも広く公募をかけて、指定管理者を探すということも、それは考えられることだと思っております

再質 テナントの家賃の値上げはないのか

再答 ●農林水産部長 外間 孝明

新たに施設ができますと、その分の面積が増えますので、やはり家賃も考えていかないと、値上げも考えていかないと、やはり運営が成り立たないのかなと思いますので、その分しっかり売上げも上げていくというような考えも私どもで持っている

質 先導的都市拠点について

つきしるIC南土地地区画整理事業について支援負担金の見込み総額、総事業費

答 以下の通り

●企画部長 玉城 勉

造成工事等に係る補助金として5億8,977万4千円。公共インフラ整備関連の負担金として3億4,787万1千円と積算。令和4年度から令和7年度の実績に基づいて交付していきます。総事業費は、当初の組合設立の時点では24億から25億だったと思います。スタートしていろんな不確定要素が出て、事業費が膨らんできているお話を聞いて、今我々のほうでも試算してやっぱり30億超えるというふうな部分で今考えております

質 国民健康保険葬祭費について

南斎場火葬料金が3万5千円へと改定されました。本市の葬祭費改定について伺う(関連4項目)

答 葬祭費改定する予定はない

●市民部長 城間 みゆき

請求期限は2年となっています。本市の国保会計は合併以降赤字続きです。

葬祭費についても税で負担しなければなりません。後期高齢者医療保険は一律2万円という葬祭費がございます、統一されるまでの間は南城市は3万円で行きたいと考えている。

質 地域課題について

玉泉洞前にあるバス停は屋根がなく雨天時や炎天下の中、待機している状況があります。本市を代表する観光地でもあるため、関係機関へ要請を求めます

答 道路管理者である県と調整

●土木建築部長 玉那覇 勲

初めにバス協会と調整が必要になりますが、予算の関係で年に一か所位しかできる状況になりません。利用者が多いバス停が優先的状況もあるが沖縄県へ要請しながら可能性を探っていききたい。

●企画部長 玉城 勉

国の方で共創による公共交通の維持へ、シフトしています。乗継の部分、上屋等も含めてこの取組の中で検討を進めていきたい。

再質 観光振興の観点から本市で予算をつけることはできないか

再答 ●企画部長 玉城 勉

今ある制度の中では難しい。新しい法制度の元で活用ができないか検討したい。どんな形で補助事業が導入できるか等々について考えていきたい。

質 台風時の対応について

市内小中学校の休校の最終的な判断はどちらが行っているか伺います

答 学校長が行っている

●教育部参事 與儀 毅

教育委員会と情報共有のうえ、校長の判断。ガイドラインで先んじて情報提供しています。それで対応できる部分は各家庭において判断して頂く。



ちようふう
ずけらん長風

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。




たかえす じゆんたつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 会計年度任用職員制度について

- ① 女性を中心とした不安定な任用形態や働く貧困等の問題に対する見解と改善策
- ② 本市会計年度任用職員が全てパートタイムである理由

答 国の制度に準じて条例制定し、性別に関係なく任用している

- 総務部長 泉 直人
 - ① 毎年国の人事院勧告に基づき、条例を改正する等で賃金等の改善を図っている。(令和5年6月1日現在で男性21名、女性155名)
 - ② 業務量との兼ね合いによる短時間勤務

再質 総務省の改正法概要資料によると会計年度任用職員の勤務時間に関してはフルタイム任用の積極的な活用をとる。本市におけるフルタイムよりわずか15分だけ短い勤務時間のパートタイム任用状況に合理的理由があるか。

再答 ●総務部長 泉 直人
簡易的な業務ということで割り振っている。

質 重要土地規制法について

重要土地規制法に基づき、本市の知念高射教育訓練場及び久高島が土地利用規制の区域候補に指定された。この法律は住民監視による思想信条の自由や表現の自由、財産権をも侵害する恐れの大い憲法違反の法律だと県内弁護士からも指摘されている。
久高島においては個人所有地が無く土地利用の際も区の審議が行われることから、機能阻害行為の兆候の把握が容易であり注視区域の指定は必要ないと考えるべきではないか。

答 私も久高島土地憲章を島の人たちと一緒につくった本人だ

●市長 古謝 景春
島の人たちが認めなければ建物も作れず、所有者も全て把握されており、危険な行為とする建物はまずないだろうということで、その法律があっても久高島に影響はないと捉えている。

※ LGBTQ+/SOGIE施策、文部科学省選定映画「夢見る小学校」上映促進、オストメイト支援についても質問しました。議会中継をぜひご覧ください。

質 地域の美化活動からも水道料金をとる矛盾について

南城市の観光振興に資するため本市の玄関口である津波古交差点の美化運動に努めている「津波古花咲かす会」。本市を訪れる人を癒しの空間に誘う。そのボランティア団体である同花咲かす会が水道使用料を負担している。
(1) 合併前は、佐敷町役場がCGG関係の推進協議会に補助金を流して水道使用料を払っていた。現在は津波古花咲かす会が負担をしている矛盾。それを合併前と同じように市当局の肩代わりを要望。
(2) 毎月負担している水道料金2,095円は業務用を適用。それを嘉手納町に見習って、水道料金軽減要綱を作り、一般用1,289円に変更要望。

答 要望に応えられない

- 上下水道部長 中村 勉
 - (1) 水道料金を肩代わりすることは出来ない。
 - (2) 水道料金の一般用途は、家庭用で使用する場合とされている。それ以外は業務用となっている。南城市水道料金減免要綱も変更しない。

質 馬天バス停の背後空間の有効利用について

国道331号の改良工事により津波古区のご真ん中に目測で縦100m横15mの歩道が出来た。
(1) 沖縄県バス協会等関係機関にバス停上屋設置の早急要望。
(2) 馬天バス停周辺をミニ公園化し、花一杯運動の花壇設置等を南部国道事務所に要望。
(3) この場所に南城市の行政情報を提供する電光掲示板等の設置要望。

答 関係機関と調整する

- 土木建築部長 玉那覇 勲
 - (1) 地域からの要望を踏まえ、関係機関と調整。
 - (2) 南部国道事務所に、今後の跡地利用を確認。
 - (3) カーブ区間であるため、交通安全確保の観点から、広告施設の設置は適当でない。



にしめ こうた
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 海底光ケーブルについて

国が進めるGIGAスクール構想を進める中で、光ケーブルの来ていない久高島への教育の今後の本市の取組について伺います。

答 以下の通り

●教育部参事 興儀 毅

通信環境の充実を図っており、他校との共同学習の実施や、一人一人の児童生徒の学びの個性化ができるように支援いたします。

再質 自治体負担の出ないよう補助金等の組み合わせもできると聞きました。教育の遅れを取ることのないよう、県の方へ強く要請はできないでしょうか。

再答 ●企画部長 玉城 勉

久高島への光ケーブルの部分については県のほうに要請しております。

質 水産物保存用冷凍庫について

モズク加工場の冷凍庫容量が小さく、漁業者が水揚げできないため大きい冷凍庫がつかれないかを伺います。

答 以下の通り

●農林水産部長 外間 孝明

当該施設については、関係する知念漁業協同組合と調整を進めてまいります。

再質 モズクの収穫が始まると冷凍庫がすぐに一杯になり、待つ間に切れてなくなります。普及拡大のためにも、官民連携、民間企業の資金、運営能力等の引き込みも一つの解決策ではないかと考えます。

再答 ●農林水産部長 外間 孝明

志喜屋漁港は市の管理でもございますし、民間企業を誘致することは、制度上、可能だと考えます。

●市長 古謝 景春

海底ケーブルは、県にも要請しております。それと、今の水産物に関しては、中国へ販路拡大に向けて交渉して、そこに出せるような環境をつくれれば、モズクの値段がアップして、漁民の生活もすごく豊かになると思っております。そういうことも含めて検討したいと。また、いい提案もございましたので、会社が来たいということであれば誘致したいと思っております。

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について

閉会中の継続審査

慎重審査を要するため、以下の陳情案件を継続審査としました。

- ① 陳情第6号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について

■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。

そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第3回臨時会	第4回定例会										
		5月	6月										
		26日	12日	16日	19日	20日	22日	26日	27日	28日	30日		
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	本会議⑥	
議長	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していないため				○	
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ずけらん長風	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○		

欠席の事由 ○…出席 △…途中出席 ▲…途中退席
除…除斥 公…公務 病…病休 他…その他

現場調査

久高島現場視察調査

4月26日(水)、令和4年度・5年度に久高区で実施される事業や工事等について、進捗状況の確認を行うため、現場視察調査を行いました。



久高幼稚園改修工事

パヤオ(浮漁礁)現場視察調査

7月7日(金)、今後の漁業振興に役立てるため、久高沖にある南城市保有のパヤオ(南城市1号、2号)と知念漁協保有のパヤオ(知念3号)の現場調査を行いました。



知念漁協保有のパヤオ(知念3号)

発委第3号

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃することと18歳まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費無料制度の改善を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっています。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速しています。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、子どもの医療費無料制度も18歳年度末まで拡充すべき状況です。政府は、いわゆる「異次元の少子化対策（試案）」で18歳までの医療費助成へのペナルティ（国民健康保険国庫補助金の削減）廃止をここ3年間の課題として条件付きで実施を表明しました。

今後より子どもの医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めているように政府によるペナルティは直ちに条件を付けずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くのご家庭が困窮している実情があります。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求めます。

記

1. 子どもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

発委第4号

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのための財政的な保障は、国の絶対的な責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを断続的に行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに、2006年の三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられました。教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっているのが現状です。

現在、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとするなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育に、地域による格差があってはなりません。憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

そこで、貴職におかれましては、このような状況を認識していただき、すべての子どもたちの教育条件の整備のため、下記事項の実現に向けて最大限の努力を払われますようお願いいたします。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2分の1以上に）拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにする。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣

発委第5号 「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

日々、教育発展のために、御努力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の「1学級40人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒が多い状態です。

2021年3月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する案が可決し、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に35人に引き下げることになりましたが、2010年に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

また、沖縄県はすでに独自の少人数学級施策として、2012年度から順次実施してきました。さらに2021年4月から「35人以下学級」を中学校2・3年生まで拡大しましたが、県独自の施策におけるいわゆる「25人下限」があるために、35人以下学級ができない事例もあります。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだ不十分な状況にあります。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますよう下記の事項を強く要請いたします。

記

国におきましては、

- 一、閣議決定された政府『骨太方針2021』で検討することと言及した、中学校全学年までの「35人以下学級」を推進すること。
- 一、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任において行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的配置・財政的な措置を行うこと。

県におきましては、

- 一、閣議決定された政府『骨太方針2021』で検討することと言及した、中学校全学年までの「35人以下学級」を推進すること。
- 一、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
- 一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25名以上」の引き下げに努力すること。
- 一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して早急に、かつ計画的に行うこと。
- 一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

発委第 6 号

学校における教員不足と長時間労働問題の抜本的改善を求める意見書

第 200 回国会（2019 年 12 月）において成立した、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律（改正給特法）には、政府及び関係者が特段の配慮をすべき 12 の事項について附帯決議が付された。決議最後の項において「3 年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、本法その他の関係法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずること」とされた。

約 3 年後となる 2022 年 8 月から 11 月にかけて教員勤務実態調査が行われ、その結果速報値が本年 4 月 28 日に公表されたが、前回 2016 年調査と比較して一定の改善は見られたものの長時間労働の常態化は続いており、相関するように精神疾患を理由とする休職者の高止まりや教員志望者の減少が起きている。

2022 年に一般社団法人日本若者協議会が公表した教員の労働環境についてのアンケート（対象：教員志望の高校生・大学生・大学院生）では、「教員志望の学生が減っている理由は長時間労働など過酷な労働環境」との回答が 211 人中 199 人（94%）にも上り、自由記述においても忌憚のない様々な意見が寄せられている。

さらに、教員を志望していたが迷っている 37%、志望をやめた 21% を合せると過半数を超え、昨今の教員採用試験の倍率低下に対し裏付けを与える結果となっている。

そのような中、5 月 22 日には文部科学大臣から中央教育審議会へ「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の諮問を行ったところであるが、抜本的是正へ舵を切れる答申となれるかどうか、関係者の期待や将来への責任は大きい。

働き方改革や社会変容から取り残され、心身疲弊と担い手不足が止まらない教員の待遇改善を成すためには、小手先の策ではない本気の対策が必要である。

以上のことから、国および県は下記事項を実現するよう強く要望する。

記

国におきましては、

- 一、1966 年時の教員の月残業時間 8 時間を根拠にした給特法は現状と乖離していることは明らかであることから、抜本的見直しによる改廃を行うこと。
- 一、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 7 条 1 項の教員基礎定数の算定における「乗ずる数」の見直し改善を行い、正規職員増を行うこと。
- 一、日本の未来を担う子ども達の人格形成や生きる力を育む学校で在るためには、教員の心身の健康とそれを支える良好な労働環境が必須であり、その実現のための教育予算を増やすこと。

県におきましては、

- 一、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 7 条 1 項の教員基礎定数の算定における「乗ずる数」の見直し改善を行い、正規職員増を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 6 月 30 日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、厚生労働大臣、沖縄県知事

第10回 南城市議会報告会・意見交換会

議会活動について報告するとともに、市民のみなさまと情報・意見交換を行い、市政の諸課題に柔軟に対応していくため、議会報告会を下記のとおり開催します。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

開催日	時間	会場
11月3日(金・祝)	10時30分～12時00分	南城市役所庁舎4階 議場前ホール
11月7日(火)	19時00分～20時30分	

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。



<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>

議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご確認ください



<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>

表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力のアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。
(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)



応募方法



応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。

記載された個人情報、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先:南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

TEL : 098-917-5405

FAX : 098-917-5438

編集後記



昨年の選挙にて選ばれ早一年が経とうとしています。去年の9月定例会から12月、今回の6月定例会を通して一年間の議会の流れがようやく解り始めた所があります。

行政、議会用語というのは難しいものばかりで私たちが若い世代には意味が理解できない言葉があり、それが政治離れの一つの要因なのかもしれません。私たち広報委員会もせっかくな市内各世帯に配布されている議会だよりですから、今後は有権者だけでなく中高校生にも理解できる様な工夫が出来ればと思っておりますのでこれからもご愛読頂きます様宜しくお願い致します。

議会広報調査特別委員会
委員 普天間 真也